

「通年議会の充実のための議員アンケート」結果への対応について

項目	指摘された課題・問題点	議員からの改善提案	提案への対応方針(案)	検討する会議
年間議事予定	・年4回制時を基本として作成しているため、通年議会を導入したにもかかわらず日程に偏りがある。	・年4回制時の日程にこだわらず、本会議や各種会議の日程が平準化するよう、7、8月も含めてゼロベースで見直す。 ・開会時期を4月又は5月にしたほうが良い。	・通年議会に移行して間もないことから、現行制度の見直しは、今後の運用状況等を検証のうえ、しかるべき時期に協議する。	
	・1年先までの予定を固定するため、状況変化に対する柔軟性に欠ける。	・2～3か月に一度、定期的に日程の確認、見直しをするルールを作る。	・議員や執行部の予定も考慮のうえ決定しており、特に必要な場合には、議会運営委員会で協議のうえ変更していることから、従来どおりの取扱いとする。	
	・本会議開催日など特定の日に集中して多くの会議を開催するため、ハードスケジュールになり、ゆとりを持って議論できない。	・登庁日数を増やしても、1日に会議を詰め込みすぎないようにする。	・できるだけ登庁日に合わせて会議を設定してほしいとの意見もあるので、基本的な考え方を検討する。	代表者会議
委員会の審議日程	・定例月会議中の委員会は、1日で審議する議題が多く、時間が十分確保されていない。	・委員会予備日を増やすとともに、予備日には他の予定を入れないよう議員に徹底する。	・年間議事予定にも大きく影響するので、これと合わせてしかるべき時期に協議する。	
	・委員会があまり長時間になると、疲れてしまって議論に集中できない。	・委員会の会議時間は原則として4時間以内とし、それ以上は日を改める。	・各委員長の委員会運営に関わる事項であるが、一定の共通ルールの可否を検討する。	議会運営委員会 (委員長会議)
県内調査、県外調査	・県内調査、県外調査のあり方や実施方法を見直す必要がある。	・県内調査のいずれか1回は、1泊2日で実施する。 ・2泊3日の県外調査はあまり必要がなく、細かな調査を充実させる。 ・議会運営の中心である会派による調査(政務活動等)に移行する。	・現在の実施方法は、各派世話人会(H23.5.9)で決定されている。見直しには、拡大と縮小の両論があるので、今後の実施状況等を検証のうえ、しかるべき時期に協議する。	
		・県内調査の追加実施は、緊急の場合だけでなく、重点調査項目等のためにも積極的に認める。	・これまでも、議長が了承した場合には追加実施を認めており、従来どおりの取扱いとする。	

項目	指摘された課題・問題点	議員からの改善提案	提案への対応方針(案)	検討する会議
議員間討議	・委員会における委員間討議をより充実させる必要がある。	・正副委員長が委員間討議の必要な案件及びその論点を整理し、事前に各委員に提示する。	・議会審議の充実に資するものであり、実施の可否を検討する。	議会運営委員会 (委員長会議)
		・委員会別の議案聴取を行う。	・現行の制度や年間議事予定にも大きく影響するので、これらと合わせてしかるべき時期に協議する。	
附属機関、調査機関、検討会等	・通年議会を生かすためにも、これらの機関の一層の活用を検討すべきである。	・政策提言や条例策定等のため、これらの機関を積極的に設置する。	・設置については、その都度代表者会議で協議、決定されている。活用については、今後も議会改革推進会議で検討することとされている。	
県民への広聴広報	・県民の中には、通年議会は毎日会議をしているとの誤解がある。また、急な行事欠席等により地元迷惑をかけることもある。	・通年議会の制度や趣旨を理解してもらうため、積極的なPRを行う。	・PRは不断に必要であり、具体的な実施時期や手法について検討する。	広聴広報会議
	・地域での活動時間が減少したため、地元課題の把握や議会報告等のための住民との意見交換の機会が少なくなっている。	・地域での議会報告会や「みえ現場 de 県議会」などを推進する。	・既に広聴広報会議で実施中であるが、さらなる充実に向けて検討していく。	広聴広報会議
		・全員協議会や委員会等を県内各地で開催し、県民が議会活動を知る機会を設ける。	・現行の制度や年間議事予定にも大きく影響するので、これらと合わせてしかるべき時期に協議する。	
事務局態勢	・政策立案や審議の充実のためには、現在の事務局のサポート体制では十分でない。	・事務局職員のスキル及び人員を強化する。	・従来から代表者会議で検討してきた事項であり、引き続き、検討していく。	